

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う市議会の対応について

新型コロナウイルス感染拡大の防止及び市民の安全・安心・健康を最優先とするため、12月定例会では、次のとおり対応しました。

- 1 一般質問の発言時間の制限について（令和3年12月定例会限り）
1人当たりの持ち時間を45分以内（答弁含む）としました。【従来は、1人当たり60分以内（答弁含む）】
- 2 会議出席者へのマスク着用発言
- 3 概ね1時間を目途に休憩、換気の実施
- 4 傍聴者への咳エチケット等のお願い
- 5 会議中の議場並びに傍聴者出入口の開放